

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局	名	中国四国農政局
---	---	---------

都道府県名	愛媛県	関係市町村名	いよし なかやまちょうなかやま 伊予市中山町中山
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	ふくずみひらむら 福住平村
事業主体名	愛媛県	事業採択年度	平成 25 年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、愛媛県中予地域、伊予市中山町の南部に位置し、山あいには農地が広がる農山村であり、地すべりの発生により農地・農業用施設および公共施設への被害が懸念されている。 このため、本事業を実施することにより、農地・農業用施設をはじめ人家、人命および公共施設等の地すべり被害を防止し、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。 受益面積：230ha 主要工事計画：排水路工 0.6km 水抜きボーリング工 1.7km 排土工 1箇所 アンカー工 0.9km 総事業費：383 百万円（計画総事業費：427 百万円） 工期：平成 25 年度～令和 7 年度（計画工期：平成 25 年度～令和 4 年度） 関連事業：なし			
〔項目〕 ア 事業の進捗状況 令和 5 年度末時点の進捗率は、80%である。 ① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 本地区は、第一回変更時に追加したブロックの地すべり調査及び解析が必要となったこと、排水路工の仮設道路の設計及び用地取得に時間を要したことから、対策工事の進捗が進まなかった。現在は調査及び設計が完了し、用地取得を終えたため、対策工事が進み、令和 7 年度に概成する予定である。 ② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 事業費負担割合は、国 50：県 50 となっている。また、対策工について関係者との合意形成が図られている。 イ 関連事業の進捗状況 該当なし ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか 愛媛県長期計画の「災害から県民を守る基盤の整備」や「えひめ農業振興基本方針」の「農地・農村を守るために」とした目標の中にも位置付けられており、関連政策との連携・調整が図られている。			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画どおりで変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更（令和3年3月計画確定）以降、アンカー工を0.9kmから0.2kmに変更しているが
計画の著しい変更は該当しない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）
費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画
事業費の20%未満であるか
計画変更（令和3年3月計画確定）以降、計画事業費の大きな変動は生じていない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
事業の特性により該当なし。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 2.15 （現計画時 2.15）

オ 環境等の調和への配慮

工事の実施にあたって、濁水発生や土砂流出の防止に努めているほか、騒音、排ガスなどの
排出を抑え、周辺環境への影響を極力軽減できるよう努めている。

カ 事業コスト縮減等の可能性

工事で発生した残土を他の建設現場の盛土に流用するなど、コスト縮減に取り組んでいる。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本事業は、農地の保全と、公共施設の被害防止等多様な整備効果が見込めるなど、農村地域の
安全安心な暮らしのために必要な事業であり、地元関係者は事業の早期完了を要望してい
る。

ク その他

第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和3年3月30日。

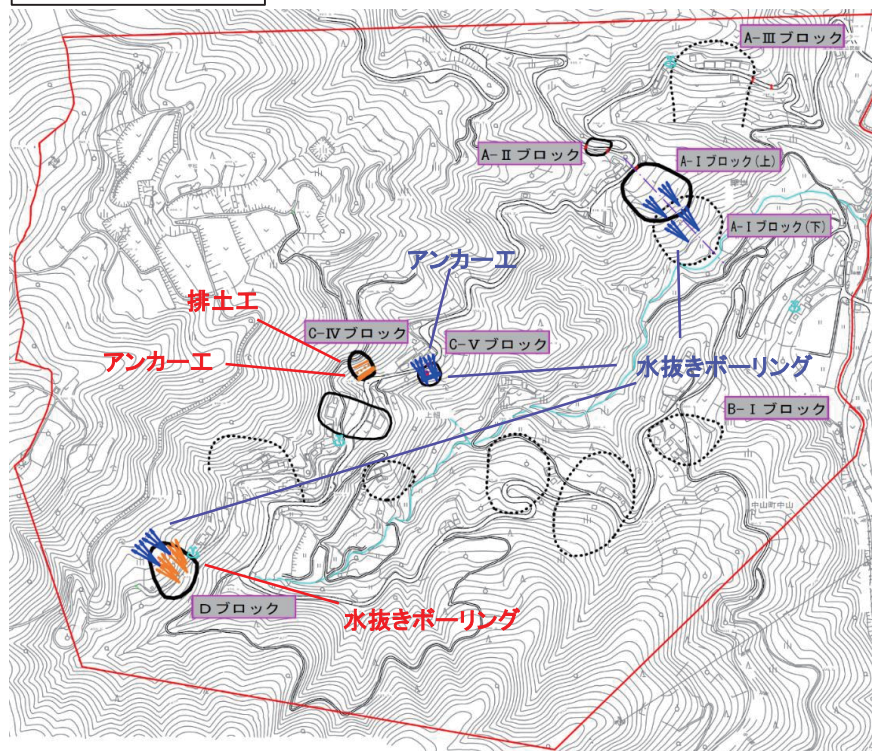
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和6年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	
補 助 金 交 付 の 方 針	

農村地域防災減災事業
ふくずみひらむら
「福住平村地区」事業概要図

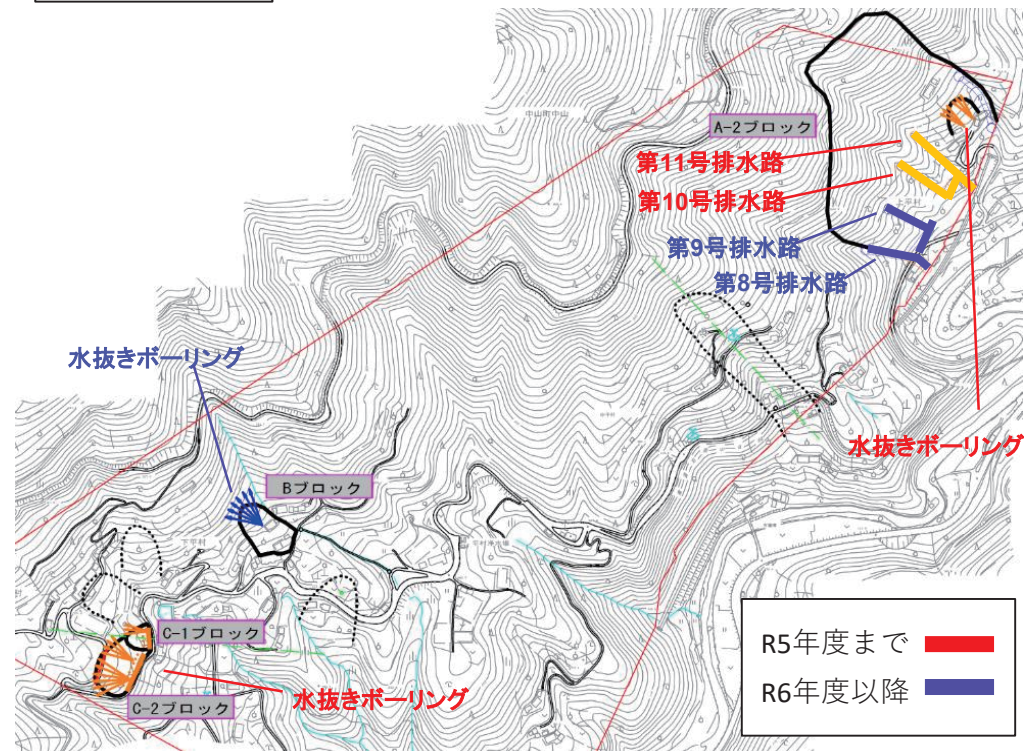
県内位置図



福住地区



平村地区



福住平村地区の事業の効用に関する説明資料

1. 総費用総便益比の算定

(1) 総費用総便益比の総括

区 分	算定式	数値 (千円)
総費用 (現在価値化)	①=②+③	359,595
当該事業による費用	②	352,699
その他費用 (関連事業費+資産価額+再整備費+維持管理費)	③	6,896
評価期間 (当該事業の工事期間+50年)	④	63年
総便益額 (現在価値化)	⑤	773,682
総費用総便益比	⑥=⑤÷①	2.15

(2) 総費用の総括

(単位: 千円)

区分	施設名 (又は工種)	事業着工 時点の 資産価額 ①	当該 事業費 ②	関連 事業費 ③	評価期間 における 予防保全費 ・再整備費 ④	評価期間 の 資産価額 ⑤	維持 管理費 ⑥	総費用 ⑦= ①+②+③ +④-⑤+⑥
当該事業	地すべり対策工	-	352,699	-	-	-	-	352,699
	小 計	-	352,699	-	-	-	-	352,699
営 営 既 設 施 設	1期事業	6,896	-	-	-	-	-	6,896
	小 計	6,896	-	-	-	-	-	6,896
そ の 他	維持管理費	-	-	-	-	-	-	0
	小 計	-	-	-	-	-	-	0
合 計		6,896	352,699	0	0	0	0	359,595

(3) 年総効果額の総括

(単位：千円)

効果項目	区分	年 総 効 果 (便 益) 額	効 果 の 要 因
直接的な被害軽減効果		38,954	
	農業資産被害軽減効果	10,568	農業資産（農用地、農業用施設等）に係る被害を軽減する効果
	一般資産被害軽減効果	9,348	一般資産（家屋、家庭用品、事業所資産、農漁家資産）に係る被害を軽減する効果
	公共施設等被害軽減効果	19,038	公共土木施設（道路、河川、鉄道及び橋梁）及び公益事業施設（役所・公民館・病院・学校等の施設）に係る被害を軽減する効果
合 計		38,954	

※定量化手法が確立していないことから算定は行わないこととする。

(単位：千円、%)

※経過年は基準年からの年数。

(単位：千円、%)

※経過年は基準年からの年数。

(単位：千円、%)

※経過年は基準年からの年数。

2. 効果額の算定方法

(○) 農業資産被害軽減効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）による「地すべり危険区域」及び「地すべり危険区域外被害想定区域」の農業資産の被害額を算定した。

なお、本効果は、評価期間（工事期間＋50年）において、1回発生する地すべりによる被害を想定し、当該被害額に評価期間に対応した還元率を乗じて年効果額を算定した。

○対象施設

農地、農業用納屋 等

○年効果額算定式

【農地】

年効果額＝（事業なかりせば被害面積－事業ありせば被害面積）×資産評価額×還元率

【農業用施設】

年効果額＝（事業なかりせば被害数量－事業ありせば被害数量）×資産評価額×還元率

○年効果額の算定

	事業なかりせば 被害額 ①	事業ありせば 被害額 ②	還元率 ③	年効果額 ④＝（①－②）×③	備考
	千円	千円		千円	
新設	241,827	－	0.0437	10,568	評価期間： 63年
更新	－	－	0.0437	0	
計	241,827	－		10,568	

- | | |
|--------------------|---------------------------------------|
| ・事業なかりせば被害額
（①） | ：被害想定区域に存在している農地・農道等を基に復旧費用を算定した。 |
| ・事業ありせば被害額（②） | ：地すべり対策の実施により、被害は0として算定した。 |
| ・還元率（③） | ：施設が有している総効果額を評価期間における年効果額に換算するための係数。 |

2. 効果額の算定方法

(○) 一般資産被害軽減効果

○効果の考え方

事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）の、移動土塊による「地すべり危険区域」及び「地すべり危険区域外被害想定区域」の家屋等の資産の被害額を算定した。

なお、本効果は、地すべり土塊が滑落した場合の被害として、評価期間（工事期間＋50年）において、1回発生する地すべりによる被害を想定し、当該被害額に評価期間に対応した還元率を乗じて年効果額を算定した。

また、地すべり土塊が滑落に至るまでの期間の被害として、毎年の家屋の補修費を家屋の被害率を0.01として算定した。

○対象施設

人家 等

○年効果額算定式

【地すべり土塊が滑落した場合の被害】

年効果額＝（事業なかりせば被害数量－事業ありせば被害数量）×資産評価額×還元率

【地すべり土塊が滑落に至るまでの被害】

年効果額＝（事業なかりせば被害数量－事業ありせば被害数量）×資産評価額×被害率

○年効果額の算定

【地すべり土塊が滑落した場合の被害】

	事業なかりせば 被害額 ①	事業ありせば 被害額 ②	還元率 ③	年効果額 ④＝（①－②）×③	備考
	千円	千円		千円	
新設	213,906	－	0.0437	9,348	評価期間： 63年
更新	－	－	0.0437	0	
計	213,906	－		9,348	

- ・事業なかりせば被害額（①）：被害想定区域に存在している家屋等を基に復旧費用を算定。
- ・事業ありせば被害額（②）：地すべり対策の実施により、被害は0として算定。
- ・還元率（③）：施設が有している総効果額を評価期間における年効果額に換算するための係数。

【地すべり土塊が滑落に至るまでの被害】

	事業なかりせば 被害額 ①	事業ありせば 被害額 ②	被害率 ③	年効果額 ④＝（①－②）×③	備考
	千円	千円		千円	
新設	－	－	0.01	0	
更新	－	－	0.01	0	
計	－	－		0	

- ・事業なかりせば被害額（①）：被害想定区域に存在している家屋等を基に復旧費用を算定。
- ・事業ありせば被害額（②）：地すべり対策の実施により、被害は0として算定。
- ・被害率（③）：毎年発生する家屋の補修費について、家屋の被害額から算出するための係数。

2. 効果額の算定方法

(○) 公共施設等被害軽減効果

○効果の考え方

公共資産等の被害額は、事業を実施した場合（事業ありせば）と実施しなかった場合（事業なかりせば）の移動土塊による「地すべり危険区域」及び「地すべり危険区域外被害想定区域」の公共施設等の被害額を算定した。

なお、本効果は、評価期間（工事期間＋50年）において、1回発生する地すべりによる被害を想定し、当該被害額に評価期間に対応した還元率を乗じて年効果額を算定した。

また、地すべり土塊が滑落に至るまでの期間の被害として、毎年の公益事業施設の補修費を公益事業施設の被害率を0.01として算定した。

○対象施設 道路、鉄道 等

○年効果額算定式

【地すべり土塊が滑落した場合の被害】

年効果額＝（事業なかりせば被害数量－事業ありせば被害数量）×復旧費用等×還元率

【地すべり土塊が滑落に至るまでの被害】

年効果額＝（事業なかりせば被害数量－事業ありせば被害数量）×復旧費用等×被害率

○年効果額の算定

【地すべり土塊が滑落した場合の被害】

	事業なかりせば被害額 ① 千円	事業ありせば被害額 ② 千円	還元率 ③	年効果額 ④＝（①－②）×③ 千円	備考
新設	435,660	－	0.0437	19,038	評価期間： 63年
更新	－	－	0.0437	0	
計	435,660	－		19,038	

- ・事業なかりせば被害額（①）：被害想定区域に存在している公共施設等を基に復旧費用を算定。
- ・事業ありせば被害額（②）：地すべり対策の実施により、被害は0として算定。
- ・還元率（③）：施設が有している総効果額を評価期間における年効果額に換算するための係数。

【地すべり土塊が滑落に至るまでの被害】

	事業なかりせば被害額 ① 千円	事業ありせば被害額 ② 千円	被害率 ③	年効果額 ④＝（①－②）×③ 千円	備考
新設	－	－	0.01	0	
更新	－	－	0.01	0	
計	－	－		0	

- ・事業なかりせば被害額（①）：被害想定区域に存在している公益事業施設を基に復旧費用を算定。
- ・事業ありせば被害額（②）：地すべり対策の実施により、被害は0として算定。
- ・被害率（③）：毎年発生する公益事業施設の補修費について、公益事業施設の被害額から算出するための係数。

4. 評価に使用した資料

【共通】

- ・ 農林水産省農村振興局整備部防災課海岸・防災計画班、広域防災班「地すべり対策事業の費用対効果分析に当たってのマニュアル（案）」（令和2年4月）
- ・ 「土地改良事業の費用対効果分析マニュアルの制定について」の一部改正について（平成30年2月1日付け29農振第1784号農林水産省農村振興局整備部長通知）

【費用】

- ・ 当該事業費に係る一般に公表されていない諸元については、愛媛県農林水産部農地整備課調べ

【便益】

- ・ 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課（令和4年3月改正）「治水経済調査マニュアル(案)各種資産評価単価及びデフレーター」
- ・ 上記以外の効果算定に必要な各種諸元については、愛媛県農林水産部農地整備課調べ